

■ 令和2年度 第3回 男女共同参画審議会

日時：令和2年9月10日（木）午後3時から

会場：市役所本館3階 講堂2

（司会）

ただいまから令和2年度第3回新潟市男女共同参画審議会を開催いたします。

本日は、皆様お忙しいところご出席いただきありがとうございます。本日の進行を務めます男女共同参画課の堀川です。よろしくお願いいたします。

はじめに、男女共同参画課長の稲垣がごあいさついたします。

（男女共同参画課長）

皆さん、こんにちは。男女共同参画課の稲垣でございます。本日は、暑い中、少し雨っぽさもある中もお集まりいただきまして、ありがとうございます。急な会場の変更もありまして、大変申し訳ありませんでした。

本日、男女共同参画審議会ということで、前回、第2回の審議会を6月25日に開催いたしまして、それから早や2か月半程度経ったということで、その間、評価部会を2回ほど開催し、昨年度の事業についてのこの審議会としての評価の案をまとめていただきました。それと並行して、第4次の男女共同参画行動計画について、策定部会を2回、DV部会を1回開催し、今回素案を皆様にお配りしているというところでございます。各部会の皆様、ご協力を大変ありがとうございました。

本日の流れは、これから司会から説明いたしますけれども、よりよい計画、それから改善しながらの事業評価を行ってまいりたいと思います。忌憚のないご意見、活発なご議論をお願いしたいと思います。今日はよろしくお願いいたします。

（司会）

続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、事前にお送りした会議次第と資料1から資料12となっております。もし計画の冊子をお持ちでない方がいらっしゃいましたらお渡ししますので、不足している資料等がありましたら事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

ここで、本日の審議会の出席状況をご報告いたします。本日は、新潟労働局の大瀧委員、新潟日報社の蛭子委員のお二人がご欠席で、15名の委員うち13名のご出席となっております。この審議会は、新潟市男女共同参画推進条例施行規則第15条第2項により、委員定数の半数以上の出席をもって開催することとなっておりますので、会議が成立しておりますこ

とをご報告いたします。

なお、会議録を作成し、市のホームページに掲載する都合上、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承ください。

また、報道機関から写真撮影の許可願がありましたので、ご了承ください。

議事に入る前に、事務局から2点、本日の会議の目的と時間配分の目安についてご説明いたします。まず1点、本日の会議の目的についてご説明いたします。詳しくは後ほど説明しますが、議事の(1)として令和元年度実施事業の第3次評価についてご意見をいただきます。そして議事の(2)として次期計画の素案と指標についてご意見をいただきます。最後に議事の(3)として次期計画の進行方法の見直しの方針についてご了解をいただくといいところです。時間配分としましては、昨年度の実施事業の評価について20分程度、これからですので15時25分まで、(2)第4次計画の素案に関するご議論を85分程度で16時50分まで、そのあと(3)事業評価方法の見直しについて10分程度で17時までと考えております。ご協力をよろしくお願いいたします。

ここまで、よろしいでしょうか。

ここからは、関島会長から議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(関島会長)

皆さん、本日もどうぞよろしくお願いいたします。よりよい計画に向けて、昨年度の評価と次年度の計画についての議論を進めていきたいと思っております。

今紹介がありました議事(1)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：岩淵)

第3次男女共同参画行動計画事業評価(令和元年度分)について、ご説明いたします。資料4をご覧ください。

8月3日と18日に開催しました2回の評価部会で、部会員の皆様にまとめていただいた第3次評価の案です。本日は3ページの目標1から、各目標について、いただいた評価の主なポイントを説明いたします。最後に、1、2ページ目の総評部分についてご説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3ページ目の目標1の評価のポイントです。一つ目の項目【アルザにいがた事業】では、大学生の企画による「情報紙アルザ」の発行や、性別や年代などの属性にかかわらず、さまざまな対象者に向けて啓発事業を展開したことを評価いただきました。また、今後は男性向け事業には男性自身が講座の企画に携わることを期待するといったご意見をいただいております。

続きまして、4ページ目の目標2に入ります。評価いただいたポイントとしましては、一

つ目の項目の【審議会等】では、方針決定の場への女性の参画について、市が率先して進めていることを評価するとともに、目標達成へ向けて引き続き取り組んでほしいといった意見をいただいております。二つ目の【企業】の項目では、入札における優遇措置の継続に加えて、制度の周知をしてほしいということをお願いいただきました。三つ目の【市職員・教員】の項目では、人材育成や女性職員が管理職を目指しやすい環境づくりに取り組んでいる点を評価いただいております。四つ目の【防災】の項目では、新潟市防災士の会に女性部会を発足するなど、防災に女性の視点を加えるように取り組んだ点を評価していただきました。

続きまして、5ページ目の目標3に移ります。評価のポイントですが、二つ目の項目の【女性のロールモデルの発信】では、元年度に作成しました「女性のロールモデル集」に、起業した女性、男性が多い職場で働く女性など、多くのロールモデルが登場し、新潟で働くことを考える機会を提供できたことに高い評価をいただきました。今後も、より多様なモデルを紹介してほしいという意見もいただいております。四つ目の【女性の活躍推進のために】の項目では、企業などへ向けた意識改革のために、男女共同参画課が積極的にリーダーシップをとって、他部署、関係団体と連携し、取り組んでほしいといったご意見をいただいております。

続きまして、6ページ目の目標4に移ります。評価のポイントは、1つ目の項目の【男女が共に働きやすい職場環境の整備に向けて】では、新潟市の男性の育児休業取得率が全国の取得率を上回ったものの、目標達成へ向けて更なる向上に努めてほしいといった意見をいただいております。「新潟市働きやすい職場づくり企業表彰」の制度は、受賞企業の好事例を他企業にも広げる機会にもなる取組みであるということで、更なる事例の周知と、継続した取組みについてご意見をいただきました。そして、今後広まりが予想されるテレワークやオンラインの活用などの新しい働き方について情報発信をしてほしいといった意見もいただいております。3つ目の【子育て支援策の充実・介護との両立】の項目では、保育を必要とする児童数の増加に伴う施設の整備や支援員の確保のほか、利用者のニーズに応じたきめ細やかな対応を行ってほしいといった意見をいただきました。

続きまして、7ページ目の目標5に移ります。評価のポイントは、一つ目の項目【若年層に対する教育】では、発達段階に応じた性に関する知識を得られるように、学校における教育だけでなく、学校教育以外においても、保護者を含め、情報や学習機会を得られるようにすることが必要であるといった意見をいただいております。四つ目の【性的マイノリティへの支援】の項目では、上映会や講演会、グッズの作成など、目に見える形で啓発活動を行った点を評価いただきました。

8ページ目の目標6に移ります。評価のポイントは、一つ目の項目の【DVを容認しない

社会づくりの推進】では、中学生に対してデートDV防止セミナーを実施し、若年層におけるDV防止教育、啓発を行った点を評価いただいております。二つ目の【相談体制と自立支援の充実】の項目では、DV被害者に関する個人情報管理、保護を厳格で適正な管理に努めてほしいといったご意見を、四つ目の項目の【関係機関との連携の強化】は、被害者支援体制について、引き続き、被害者が早期に、適切に支援を受けられるよう、関係機関と連携を取りながら体制を作してほしいといったご意見をいただいております。

最後に、1ページ目に戻りまして、総評についてですが、目標1から6までにつきましては、これまで説明しました個別の目標ごとの評価をさらにまとめたものとなっております。

2ページ目の最後のまとめ部分では、新型コロナウイルス感染症の影響をさまざまな変革の契機ととらえ、今後の事業の展開につなげることや、行政だけでなく、多様な主体がそれぞれの立場で男女共同参画を推進してほしいといった意見をあげていただきました。

(関島会長)

ありがとうございました。今、ご報告があった内容についてご意見をいただきたいのですが、けれども、いろいろ細かいところは時間的に詰められないということはあるのですが、どのような意見を出せばいいのか。何でもいいのでしょうか。いろいろあるかと思うのですが、

(事務局：堀川)

時間が限られておりますので、基本的には何でもいただきたいのが、今回、この時間内に出しきれなかったものは、個別にメール等でお知らせいただければと思っております。

(関島会長)

ありがとうございます。お気づきのところから、忌憚のないところでご意見をいただきたいと思います。年度報告として、第3次評価という形で文章に公表されていくものとなりますので、いろいろな意見をお願いします。何かありましたら、お願いします。

(鈴木委員)

目標1のアルザにいがた事業のところなのですが、最後のほうに「地域リーダーの育成については、登録団体の交流だけではなく」というところに、「リーダーの役割を考え直す必要がある」という言葉があるのですが、どういう意味でしょうか。

(男女共同参画課長)

地域リーダーの役割を考え直すというところにつきましては、この計画で、地域リーダーという項目を立ててから何年も経っているわけなのですが、当初の状況からしますと、アルザ登録団体の登録数ですとか、あるいはそこで活動されている方々の数、あるいはさまざまな講座への参加数などを考え合わせますと、だんだん変わってきているのではないかと。

これからの時代に合わせて、もう少し役割を見直していくということも必要なのではないかと
というご意見をちょうだいいたしまして、このような記載とさせていただきます。

(鈴木委員)

登録団体の交流というのは、男女共同参画を少し勉強していただきたいために集まっても
らっていますけれども、そういうことが進んでいるのか。どういう意味があるのか。役割を
考え直すということが。

(男女共同参画課長)

人材の育成という面で交流会などを中心にやっていたものもありますけれども、団体の活
動自体も、多少縮小気味であったり固定化したりというようなところもありますし、広がり
という面でももう少し頑張らないといけないのではないかとということもありますし、リー
ダー自体も、そういう意味では、次のリーダーがなかなか出てきにくいような状況もありま
すので、これからの時代に合わせたリーダーにはどういったものを期待していくのか、どう
いう役割を果たしていただければいいのか、我々としても少しビジョンを示していったほうが
いいのではないかとこのところでございます。

(鈴木委員)

分かりました。

(関島会長)

ありがとうございました。私もどういう内容なのかと思いましたが、確認できてよかつ
たです。

ほかに、確認したいことやご意見がありましたらと思います。

ほかの皆さんからご意見がなければ、この席からで恐縮なのですが、私の担当といいま
すか、女性の健康の視点から考えると目標5や目標6などが近いと思ってよく見せていただ
いたのですが、目標6について確認させていただきたいのですが、この評価として出す
ときに、8ページ目の目標6の初めの見出しの【DVを容認しない社会づくりの推進】の中
にさまざまな啓発が行われていると書いてあるのですが、あまり曖昧に戻すのではな
くて、具体的に書いたほうがもっとアピールできると思ったことと、あと、さまざま、多
世代、今、DVの被害にあっている方たちの年代を考えると、それほど若い方に偏って
いないと思うので、「さまざま」の辺りが、「あらゆる年代層に」というようなところ
が出てくる
といいのではないかと思いました。

ほかに皆さん、ご意見がありましたら口をはさんでいただきたいのですが、災害時
の対応、今、新型コロナウイルスの状況にあって、皆さん懸念していた家庭内でのDVの増
加というような辺りが、もしかするとこれからも懸念されることが起こりうると思
いますと、

その辺りも触れておけるといいのではないかと思います。目標2で防災リーダー育成講座に女性部会が発足された辺りの、先ほどの役割の内容とつながるかもしれませんが、役割になるのではないかと思いますので、どこにどういう形で触ればいいのか分かりませんが、一つ、女性の支援としても、災害時にも生かせる内容であれば、その内容にも触れたほうが良いと思います。

(男女共同参画課長)

ありがとうございます。

目標6のさまざまな啓発というところにつきましては、たしかに対象としても、あらゆる方々に届くようにいろいろな媒体で行っておりますので、「あらゆる年代に」というところを付け加えたいと思います。

具体的にということですが、今、私どもでやっているのは、通常の紙媒体のパンフレットですとか、カード式の、女性用のトイレとかそういったところにも置いて、手に取って、取りやすいようにするとか、それから、そういったものの置き場所としても、もちろん市の施設であったり、女性がよく立ち寄る施設、スーパーとか病院とか美容院といったような、そういったところに配りまして、できるだけ目に留まるような工夫をいたしておるつもりでございますが、そういったところも今後工夫していきたいと思っております。

新型コロナウイルスの関係で家庭内のDVが増える懸念があるのではないかとすることは、外出自粛という緊急事態宣言が開始された辺りから言われているところでございまして、たしかに国レベルでは相談件数が2、3割増えているというような情報を聞いておりますが、私ども市内では、相談件数自体として大きく増えているという状況はございません。

そういった新型コロナウイルス関係もそうですし、先ほどの防災のリーダーというところでございますが、目標2にある防災リーダーは、新型コロナウイルスまでの想定は行ってなくて、自然災害というものを想定した内容を想定しております。

ただ、こういった新しい課題もありますので、そういったところを踏まえたところも、昨年の実施としてはなかったのですが、今後の計画策定の中で新型コロナウイルスの問題を想定して、どこまで書くかということをご相談させていただきたいと思っております。

(関島会長)

ありがとうございます。もう少しだけ時間がありそうなのですが、ご意見がありましたらお願いします。

(指田委員)

目標4の最後の【子育て支援策の充実・介護との両立】の項目なのですが、ここだけもう少し、特に後半の介護サービスのところ、最初は子育て支援のことで後半が介護サー

ビスのことなのですからけれども、認知症サポーター養成講座とか書いてあるのですけれども、介護と男女共同参画の視点がどう絡んでこうなっているのか。例えば、高齢者の虐待の問題もそうですし、特に男性の、おじいちゃんたちが引きこもりやすいとか、そういったところに、それがなぜ男性が、おじいちゃんたちが引きこもってしまうのかということ、やはり男らしさという呪縛があるとか、コロナ禍のことを書くか書かないかは別としても、やはり新型コロナウイルスで感染している方の高齢者の割合で、早く気づくのは女性で、遅く気づくとか家族に言われて、ああ、俺はコロナだったんだという方が男性の高齢の方では多いという比率があるので、そこはやはりジェンダーのからみがあると思いますので、どこまで絡めるかということはお任せしますが、ここだけでも少し、ジェンダーの視点というのでしょうか、もう少し絡めて書いていただくとよりいいかと思います。

(男女共同参画課長)

ありがとうございます。検討させていただきます。

(関島会長)

ほかに、皆さん、いかがでしょうか。

(鈴木委員)

目標3の【子育て中の女性の就業支援】のところに「就業抑制せずに」という言葉があるのですけれども、ここでは初めて使ったのではないかと思うのですけれども、これは、やはり受講生の中から、こういう就業抑制となるような主婦の問題とか児童扶養手当とか、そういう悩みも出ているということなのではないでしょうか。そういう抑制されている、こういうことがあるから働くのは一旦、受講しながらもそういうことをおっしゃる受講生がいるということでしょうか。

(事務局：堀川)

一次評価でハローワークと共催している再就職支援講座に対するご意見としていただいたものですが、例えば夫の扶養の範囲内で働くことを望む方が割と多いものですから、そういった方向けに特化したような社会保障制度のことなどを内容を学ぶ講座も中にはありまして、そのことに対して委員の方から、ぜひジェンダーのからくりについてもその場で教えてほしいということで、扶養の範囲内だけで働くことがすべてではないということも教えてほしいということでご意見をいただいたものをこのように直しました。

(鈴木委員)

それであれば、抑制せずにという、これはだめというような表現はなくて、そういうことについても学びながらとか何か加えて、そのように書いたほうがいいのではないかと。そういうことを問題にせずにという感じになってしまうのは、少し酷かかと思えます。

(事務局：堀川)

ありがとうございます。

(関島会長)

ありがとうございました。まだまだ気になるところがあるかもしれませんが、個別にご連絡いただければ考慮いただけるということですので、引き続き、よろしくお願ひします。

時間になってしまいましたので、次の議題に移りたいと思います。

事務局から、議事(2)「第4次男女共同参画行動計画策定について」のご説明をよろしくお願ひします。

(事務局：堀川)

次第をご覧ください。前回審議会のあとに、7月22日、8月24日の2回にわたって策定部会を開催しました。そこでまとめました第4次計画の素案についてご説明します。

まず、①改定の考え方について説明したいと思います。資料5をご覧ください。

施策の体系についてですが、前回の6月の審議会でご意見をいただきました貧困の問題を入れてあります。資料5のほかに、資料6に全体の施策体系が載っております。貧困の問題につきましても、目標6の女性に対する暴力の根絶と安心・安全の確保ということで、(3)に貧困等生活上の困難を抱える女性への支援ということで、一つ、施策の方向を載せさせていただきます。また、策定部会での議論を経まして、一部文言や整理の仕方を変更した箇所がございます。具体的には、資料6に見え消しで記載しております。

次に、計画の構成全般については資料8をご覧ください。

計画全体の構成を第4次計画でどのように変えるかという資料となっております。前回の審議会でも、毎年の評価を次の事業に活かしてほしいというご意見をいただきましたが、そういう意味でも、この第3次計画の5年間のまとめが必要ではないかということで、第1章の3(2)に、第3次計画での指標の達成状況を追加しております。

また、第3次計画では「現状と課題」を記載した部分が何度も重複して出てきました。このため、第3章の本文のところに、それぞれ散らばっていた「現状と課題」を集約しています。そして、本文で参照しているグラフ類につきましても、本文とあまり離れないところに置くということでレイアウトを変えております。

続いて、本文については、資料5に戻っていただきまして、資料5の「3 本文について」に記載のとおりの方針です。今までの第3次計画では具体的な取組みについて●で示していたところを、事業評価の際はアイウといったカタカナで識別することにしていましたので、その表現方法を、●ではなくてアイウに変えてあります。そのほか、市として特段の取組み

がない事業を削除したり、事業を統合するなどの見直しを行いました。また、個別事業名や個別の名称を、一般の市民の方が読んですぐ何のことか分かるように、概略の記載にとどめることとしました。

続いて、少し話が飛びますが、資料 10 をご覧ください。新しい指標の一覧です。指標の考え方について少し説明いたします。

第 3 次計画では全部で 16 の成果指標を設けておりますが、この指標の設定には少し問題があると思っております。具体的には、特に目標 5 のリプロの部分ですとか、目標 6 の DV の部分ですとか、そういったところで、目標に対して指標の数が少ないという課題がありました。また、実は毎年評価できる指標が少なく、5 年に 1 回の基礎調査を経ないとなかなか成果が出てこないような指標が多かったという問題もありました。事業の実施状況と成果の関係性が不明確なことなども問題ではないかと思っております。

ほかの政令市などを見ますと、新潟市のような明確な目標値を持つ「成果指標」だけではなく、状況把握のための「参考指標」のようなものを置いているところが多くございます。そこで、毎年評価できる項目を増やすこと、それから参考指標を増やすことによって、毎年の事業評価においてどのような事業が行われてどのような効果につながっているのかを確認しやすくするために、毎年把握できる指標や参考指標を増やそうということで、資料 10 に記載している 38 項目をあげさせていただきました。赤い文字が新たに追加した項目となっています。

順番に説明します。目標 1 の項目 4 番ですが、小中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業割合については、近年ほぼ目標の 100 パーセントを達成しております。そこで、教育委員会と相談しまして、学校現場における平等感を高める項目ということで、同じパンフレットを使って保護者啓発にも力を入れ、学校と家庭の両面から平等教育を進めていきたいということでしたので、そのような保護者啓発の割合を新たに成果指標として追加しました。また、アルザにいがたは男女共同参画を進める市の拠点施設でございますので、アルザに関する指標も追加しようということで、指標 6 から 8 の 3 項目を追加しました。

目標 2 では、農業委員における女性委員の割合は近年目標を達成していることや、ほかの政令市などでも目標にしているようなところが少なかったこと、市のほかの農業系の計画でもこういったものは使用していないことなどから削除とします。目標 2 については、指標 14 番以降が新たに追加した項目ですが、市立学校と幼稚園の女性管理職割合は、学校での意思決定過程に女性をとということで重要ですし、15 番の自治会長の女性割合、地域での平等感を高めるため、そういったものも参考指標としていきたいと思っております。それから、先ほどの第 3 次評価でもありましたけれども、防災士会の女性会員数、近年増えているとい

うことで、これも防災における女性の意思決定過程の参画ということで重要な指標かと思えますので、参考指標とさせていただきたいと思えます。

目標3、4については、女性活躍推進計画として位置づけている部分ですので、基本的には、女性活躍推進計画でも指標としていたものを追加しております。また、ほかの政令市の計画を参考に、保育所の待機児童数ですとか、市役所職員の男性育休取得率などを追加しました。それらは市のほかの計画でも使用されている指標となっています。

目標5はもともと一つしか指標が置かれていなかったのですけれども、男女とも生涯にわたる健康をということで、特定検診の受診率ですとか特定保健指導の実施率などを毎年把握していきたいと思えて追加しました。

目標6ももともと一つしか指標がなかったのですけれども、DVの実際の相談につなげることや、若いうちからDVに関する意識を持ってもらうことが大事、そういった啓発が大事ということを考えて、36から38の3項目を追加しています。

引き続き、計画本文の第1章、第2章について説明いたします。資料9をご覧ください。ホッチキス止めになった行動計画の素案です。

第1章につきましては、第3次計画と比べて大きく変わる部分としては、先ほど申し上げました1章の10ページに第3次計画の指標の結果を載せるというほかは、時点修正が主なものと捉えています。策定部会の中で、今回の感染症の拡大についてはどの部分にもかかわってくる大きな事案なので最初のところに触れるべきとのご意見がありまして、事務局としてもそのように考えておりましたので、新型コロナウイルスの件については、2ページの一番下から3ページの上の部分まで赤い字で書いてあります。プラスの影響、マイナスの影響、それぞれの影響について触れています。

2章に移ります。11ページからです。今回新たに女性活躍推進計画も一体化することで、法律や計画の関係を示す図を11ページに入れてあります。また、13ページにもそのことが分かるように記載しました。

以上、計画全般にかかわること、指標の考え方、本文の第1章、第2章について説明いたしました。

(関島会長)

ありがとうございました。これについて、ご意見をいただければ。今ご説明いただいた内容全般について。

(事務局：堀川)

計画の構成全般と、指標の考え方、第1章、第2章の部分です。

(関島会長)

事前配布されていた資料ですが、とてもボリュームで、策定部会の方々、事務局の皆様がどれだけご尽力されたかということを感じております。よりよい計画にしてい くために、ぜひ皆様のお力もお貸してください。今、たくさん情報が紹介されましたけれども、お気づきのことやご意見がありましたら、どうぞよろしくお願いします。

出だしに私から。やはり計画を作るときは、今、職場でもそうですけれども、計画と評価 というような、すぐ評価の指標とか気になって見てしまうのですけれども、赤字でいろいろ 毎年タイムリーに評価できるという視点とか、事業に合わせて評価できるというところを組 み込むということはとてもいいと思っています。その評価の分類で、成果と書いてあるもの と参考とあるものと、先ほど説明があったのですけれども、赤字で加わっているものの中にも 成果であったり参考であったりするところの、線引きといいますか、どのような意図がある のかというところがあつたら教えてください。

(事務局：堀川)

市のさまざまなほかの計画がありまして、そういったところでも成果指標としている、例 えば保育所の待機児童数ですとか、新潟市の男性職員の育児休業の取得率ですとか、そうい ったものは、市の個別の計画の中でも成果指標として個別の目標を持っています。それと同 じものが、成果指標としてあります。

新たに加えたものは、まずは参考指標からというようなところもあります。

(男女共同参画課長)

補足いたしますが、行政でよく使う指標で、いわゆる行政の活動をあらわすもの、例えば 講座の回数などの活動量で測れる指標と、それから、事業をやった成果がどうかと、大きく 言うとその2種類があるかと思います。例えば目標1の、まさに市民の意識にかかわるよう なもの、これは成果事業でやった成果というような分類になりますし、参考指標というよう に今回特に新しい指標を置きましたのは、まさに行政の活動量をあらわすような指標という ようなイメージで分類をいたしております。

(関島会長)

ありがとうございます。ほかに皆さん、いかがですか。

(虎岩委員)

今のご説明の観点から言うと、目標1で新たに指標として加わった5番目の男女平等教育 パンフレットを活用した保護者啓発の割合ですけれども、こちらはなぜ成果になるのかとい う疑問を持ちました。それから、パンフレットを活用した保護者啓発の具体的な中身につい て、想像できなかったのでご説明をいただきたいと思います。

(男女共同参画課長)

今、個別の指標のことをお話すると時間がなくなってしまうのですが、今まで4番の授業の割合を成果指標として置いておりました。そちらが既に100パーセント達成いたしましたので、これをいつまでも成果に置いておくということではなくて、もう少し新たな指標を入れてはどうかということで、まずこの、今まで成果として置いていた授業の割合を参考ということで位置づけを落としまして、ただ、それに代わる何か、もう少しいいものがないかというようなところで、この保護者啓発の割合というものを考えたということなのですが、これは、いわゆるキャリア教育的に、教育委員会のほうで、子どもさん向けに、性別にとらわれない職業選択であったり、あるいは生活のスタイルであったり、そういったものを紹介する、啓発するパンフレットを作っているわけなのですけれども、それをご家庭に持って帰ってもらって、親子、家庭の中で話し合ったりとか、あるいは子どもさんがこういう職業に就きたいといったようなものについて親御さんから応援いただくような、そういう仕掛け方をしまして、保護者に向けての意識啓発をしていくといったようなものを教育委員会で今後考えているようですので、そういった保護者向けの啓発ということも、教育委員会側でも少し力を入れて指標的にとらえたいというようなこともありまして、このようなやり方をしておりますので、これがなぜ成果なのかというと、先ほどの、今までの授業割合は成果と置いていましたので、まったく成果がなくなるのも問題だろうということで、成果という形にさせていただきました。

(虎岩委員)

ご説明ありがとうございます。各指標についての意見については、またいずれということで、では、今のご説明に対して、改めていずれかということで。ありがとうございました。

(関島会長)

ありがとうございます。この指標についての意見は、それぞれの、例えば第3章のご説明をいただいた辺りでも見直して、意見を出して構わないということでもよろしいでしょうか。

(男女共同参画課長)

計画をご覧いただきまして、やはりそれらをいかに目指すかというための指標になりますので、計画の本文をご覧いただいたあとにこの指標を改めてご覧いただいたり、ご意見をいただいたりというようにしたいと思います。お願いします。

(関島会長)

ほかに皆さん、いかがでしょうか。

私ばかり、いいでしょうか。先ほど説明があった資料6の中に、貧困の話題が前回たしかに出まして、それが目標6に入ったというご説明だったと思うのですが、この施策の方向の並びから見て、少し違和感を感じるので、もしかしたら、私のイメージで、ここの女性

に対する暴力の根絶と安心・安全の確保とあるその意味合いだと思うのですが、そういう状況は多々考えられると思うのですが、もしかすると目標4の生活の調和のところかもという感覚を持ちましたので、意見を出しておこうかと思いました。

(男女共同参画課長)

ありがとうございます。実は目標6に新たに起こしました貧困等の生活上の困難を抱える女性への支援と申しますのは、具体的に申しますと、右側の③ひとり親家庭等への支援の充実が中心課題となっておりますので、それについては、今、関島会長がおっしゃられたように、第3次計画、今の計画では、実は目標4のところの生活の調和というようにところに位置づけておりました。今回は、安心安全というようなことを新たに設けて、貧困という言葉を出しながら課題化していきたいということで特出し的に取り扱ったのですが、目標4の従前のままという位置づけという考え方も、もちろん今でもしておりますので、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

また本文をご覧くださいながらということでもよろしいかと思います。

(関島会長)

今の課題にかかわらず、ほかにご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それぞれの計画をご紹介いただいてから、また意見をお聞きしたいと思います。皆様、ありがとうございます。

次の第3章、目標1、2について、ご説明をよろしくお願いします。

(事務局：堀川)

第3章の目標1、2についてご説明いたします。資料9の15ページからご覧ください。

目標1ですが、男女共同参画の基本となる男女の人権の尊重、男女共同参画への理解促進などを指すもので、具体的な取組みとしては、さまざまな場での啓発がメインと考えております。

15ページから、まずは目標1に関する現状と課題を述べています。昨年度行いました基礎調査の結果をもとに、職場以外の場において下がった平等感を高める必要があること、性別による固定的な役割分担意識は、女性だけでなく男性の生き方にも制約を与えるものであり、そうした固定観念に気づく必要があることなどについて触れています。

18ページからが、これらの課題に対する具体的な取組みとなっております。市の事業について、事業名など細かいことが分からない人が読んでも具体的なイメージができるように、例えば(1)①ウ「地域推進員」、④イ「地域リーダー」などという固有の名称を外しまして、どういった事業であるか、概略の記載のみにとどめております。

それから、これまでアルザにいがたで行っております相談事業について、計画への記載が

なかった、位置づけがなかったということで、19 ページ（２）①エに、こころの相談など、ジェンダーに由来するような相談の事業を位置づけております。

20 ページの目標 2 に移ります。

目標 2 は意思決定の場に女性を増やすというもので、ポジティブアクションなどが具体的な取組みとしてあげられます。

20 ページからが現状と課題となっております。まずは、身近な生活に影響を与える市政からということで、こういった審議会などの附属機関の女性委員の割合、それから市役所の職員の女性登用について書いています。それぞれの分野で別個に要綱や計画などがありますので、成果指標を見ながら進めていくべきものと考えています。

続いて、22 ページでは民間企業などの働く場における女性登用の状況、23 ページでは身近な地域での女性登用、防災における意思決定過程への女性登用も必要であるということを書いていきます。

24 ページからが具体的な取組みとなっております。（１）①エとして削除されている部分につきましては、同じ①アと一体化しております。（２）①イについては、男女共同参画や女性登用を進める企業に対するインセンティブの内容を詳しく書き直しました。25 ページ（３）防災のところは、災害時には性被害などが起きやすいということもあり、そういった相談窓口の周知なども必要になってくるため、アルザの役割を追加しました。

目標 1、2 の説明は以上です。

（関島会長）

ありがとうございました。今ほどのご説明に、ご質問などがありましたらお願いします。

これを見ながら、今ほど紹介があった指標も合わせて見ながら、こういう内容でどうかという考えを述べればいいのですね。

（男女共同参画課長）

指標もご覧いただきたいと思っておりますが、まずはこの本文を固めるような形で、それに合わせて指標を動かしていくという形でよろしいかというところがございます。併せてご意見をいただければと思います。

（関島会長）

指標にこだわらず、広くご意見をいただきたいということですので、忌憚のないところが一番届くかと思っております。何かありましたらどうぞ、挙手でも声上げをお願いします。

（虎岩委員）

お伺いします。18 ページの②保育・学校教育における男女平等教育の推進について、今あがっている具体的な内容といいますか、具体的な取組みの中身は、子どもたちに対する啓

発となっておりますが、他方で、学校教育で重要なのは、教職員、子どもたちに日々接する教職員のジェンダーバイアスが大きな課題となっていると思っていますので、それに関して何か取組みを言及できるといいのではないかと感じております。

(男女共同参画課長)

おっしゃるとおりでございます。市の職員向けといいますと、18 ページ③イに市職員に対する男女共同参画に関する研修の実施というところがございます。教職員向けについても、教育委員会などとも相談しながら検討させていただきます。

(虎岩委員)

お願いします。

もう1点。今ここで目についたところで申し上げますけれども、18 ページの同じ場所ですが、「自分らしさや家庭での男女の協力の大切さなど」とあるところと、19 ページの新たに付け加わったところで、(2)①エで、「性別にとらわれず自分らしく」とあります。この計画全体の方向性として、男女の協力という在り方と、性別にとらわれずという在り方と、二つの考え方が混在しているように思います。二つは、少し、ある意味対立するものでもありますので、その辺、考えを統一していったほうがいいのではないかと考えています。

(男女共同参画課長)

ありがとうございます。根本的な課題でもありまして、全体を統一して言葉の使い方ですとか定義、そういったものをもう少し整理させていただきたいと思います。

(関島会長)

不勉強で申し訳ないのですが、教えていただきたいのですが、例えば性別にとらわれずという言い方と、男女でそれぞれという言い方と、ここではもう一つ、自分らしさというような表現があるのですが、どういう点を注意して読めばいいというか、それぞれが意図されている内容を簡単に教えてもらいたいと思います。

(虎岩委員)

お教えできる立場ではないのですが、例えば、18 ページの②アを見まして、男女の協力の大切さという文章を読んだときに、一定程度の人が、自分はここに当てはまらないと排除される気持ちになる可能性があると思いました。例えば、この意図は、性役割に縛られなくて、それぞれが生きていけるというところが肝だと思っていますので、であれば、そのことを明記する、例えば性役割意識に縛られない生き方をそれぞれ尊重する、大切にするなどといったような表現の仕方で、そういう問題を回避できるのではないかと考えています。

(関島会長)

ありがとうございます。いろいろな職や経験をお持ちの方が参加する会議のメリットがとても発揮されていると思います。

ほかにご意見がありましたらお願いします。

(西條委員)

西條です。

今、お話を伺っていて、そうすると、そもそも 18 ページの②アの最初の行、男女平等教育を進めますという、この男女平等教育は何だろうこれという感じになってきます。性の自認が皆さんそれぞれ違って、認めていく方向にあって、性別の視点にとらわれないでと言っていて、それで男女平等教育という、ここだけが何か昭和の昔の頃から変わらないというような感じで、ここはどうなのでしょうかと、今、改めて気づいてしまった感じです。

(男女共同参画課長)

教育のほうでは、この男女平等教育という言い方をいたしておるようです。根拠的なところは私も今承知していないのですけれども、その辺の言葉づかいですとか、あるいは現実、今、教育委員会での取組み内容とか、そこをまた、この辺をどのように適切な言葉であらわせるのかということは教育委員会と相談させていただきたいと思います。

(西條委員)

ありがとうございます。

(関島会長)

ほかにかがでしょうか。

素朴な、お聞かせいただきたいのですけれども、16 ページに図が載っていると思うのですけれども、パッと見、変わって見えないのですけれども、よく見ると、例えば一番上の折れ線を見ると学校教育で 45.8 と書いてある、これがどういう内容なのか分からないと思いました。おそらく、平成 18 年から令和元年ではそれほど推移がなくて、変わっていないということの問題にしている表なのか、プラス、これの意味するところをもう少し、もしかしたら、何か吹き出しでも付けて紹介したほうが良いと思いました。

(男女共同参画課長)

ありがとうございます。たしかに、少し変化が見えにくいグラフになってしまいましたが、これがいわゆる、私ども市民向け意識調査における各分野における男女の地位が平等だと思う方の割合です。これが先ほどの指標にもなってくるのですが、教育のところの指標は持っていないのですが、家庭生活ですと、例えばこれは、目標値としては実は 40 パーセント、男女の地位が平等だと思う方の目標値を今 40 パーセントで設定しているのですが、実際、昨年度の基礎調査の結果ですと 32.9 パーセントである。これまで行った基礎調査のこれが

経年変化の数字をグラフにしております、ありていに言うと、あまり大きく上昇していかない、むしろ平成 26 年から少し下がっているというような状況がここであらわされておりますが、そういったところが、グラフを見て分かるように、少し文章の中で丁寧に書いていきたいと思います。

(関島会長)

ありがとうございます。目標値が 50 というのは、やはり、平等であるという意識を持っている人が半数という目標なのですね。そうすると、あまり平等感が浸透した感じでもないので、目標値自体の検討が必要でしょうか。

(男女共同参画課長)

先ほどご覧いただいていた指標一覧のところ、それぞれ目標値、現計画の目標値をあげております。新しい計画での目標値は次回の議論とさせていただきたいと思っておりますが、もちろん、指標をこれから検討していく必要があると思っております。

(関島会長)

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

(西條委員)

役に立たない感想でごめんなさい。今の世の中は本当に変わり目なのです。これまでは男女共同参画、男女平等、男女でよかったのが、今、性のいろいろな、トランスジェンダーの方もいたり、自分らしさと言って、これまでの言葉では表現がうまくいかないものがたくさん増えていると、今、改めて気づきました。

そうすると、そのほかの、いろいろなところの指標とかに合わせていくと、“こう表現しなくてはいけない” というものを新しい試みとして変えていくというチャレンジ精神あふれる第 4 次行動計画ができていいのではないかと思ったりしました。

(関島会長)

ほかのところでも意見を出していきたいところなので、次に進んでもよろしいでしょうか。またお気づきのことがありましたら、ご意見をお願いします。

事務局、ありがとうございました。

次に、第 3 章、目標 3、4 についてご説明をお願いします。

(事務局：小泉)

資料 9 の 26 ページ目をお開きください。

目標 3 ですが、現計画と同様に、働く場において男女の均等な機会と待遇を確保し、女性が活躍できるよう、また女性も男性もそれぞれの価値観やライフスタイルに応じて働き方を選択できるように環境づくりを進めていく必要性について述べております。

女性活躍推進計画を包含する関係で、構成やタイトルを変えてはありますが、現行計画を引き継いでおりますので、「雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」、「女性の職業能力の開発支援と就業支援」、「農業や自営業等における男女共同参画」に、「企業における女性活躍に向けた自主的な取組の促進」を加えて、再構成する形になっております。

「雇用の場での男女格差の是正」の параグラフですが、女性を取り巻く就労の現状に関する数値を更新したほか、正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の解消や、希望に応じた正規雇用労働者への転換などをつうじて、女性の経済的自立を図ることの必要性を追記しております。

28 ページに移ります。「就労を希望する女性が働き続けるための環境整備」の параグラフですが、就業希望者が両立できる環境整備の必要性について、市の女性活躍推進計画から引用し、追記いたしました。

29 ページ「管理的立場への登用を促進するうえでの障壁」の параグラフですが、女性リーダーを増やすときの妨げになるものについてお聞きした基礎調査の結果から、夫などの家事、育児参加が充分でないこと、仕事との両立の難しさが背景にあることについて今回追記しております。

30 ページ「企業における女性活躍に向けた自主的な取り組みの促進」の項目では、企業と行政の役割について触れておまして、企業においては、長時間労働を前提としない、仕事と家庭の両立に配慮した働き方の構築のほか、これまでの働き方に関する意識改革の必要性について、国の女性活躍推進に関する基本方針にならう形で追記しております。続く段落の、行政においては、労働局などの関係機関と連携した働きかけの必要性のほか、女性活躍の推進に積極的に取り組む企業に対してはインセンティブの付与などによる後押しを、取組みが進んでいない企業に対しては好事例を収集、発信するなどして取組みを促すことについて追記しております。

最後に「女性の個性と能力の発揮への支援」については、現行計画にあります「農業・自営業等における男女共同参画」に加え、女性の参画が少ない分野における就業支援、再就職や起業の支援、今般の感染症拡大を契機にテレワークやオンラインなどを活用した取組みを推進するなど、多様で柔軟な働き方の実現について取り組む必要性を追記しております。

31 ページの具体的取組みですが、現計画との変更点は、(1)③の取組みにつきましては、同じく(1)①ア、イに整理統合しておりますし、同様に、32 ページ(3)①ウも、その上のイに統合しております。(3)③アの事業につきましては、事業廃止に伴う削除、同じくイ「建設業などの女性の参画が少ない分野での」で始まる部分については、市の女性活躍推進計画から引用し追加いたしました。そのほかは、他の目標からの再掲に伴う追加と

なっております。

続いて目標4です。仕事と家庭生活や地域活動との両立が図れるよう、特に男性の性別による固定的な性別役割分担意識の解消と、そのような意識に基づく行動の変容を促すとともに、両立が実現できるよう環境整備を進めることの必要性について述べております。

内容につきましては、現行計画を引き継ぐ形で、「仕事と生活の調和に向けた意識の啓発」、「多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援」に加え、女性活躍推進計画を包含する関係で、「ハラスメントのない職場の実現」が加わる形になっております。

「長時間労働の是正と職場風土の改革」の Paragraph ですが、昨年度の基礎調査の結果を反映させました。仕事と家庭生活や地域活動の位置づけについては、図4-1にありますとおり、前回調査と比較し、男女ともに仕事と家庭生活や地域活動との両立を望む人が増えている一方で、34ページのグラフにもありますが、実態としては、共働き夫婦の家事や育児、介護に従事する時間の男女差は前回調査と大きく変わっておらず、女性により多くの負担がかかっている状況を解消しなければなりません。そのため、図4-2の下から始まりますが、長時間労働の慣行や休暇、両立支援制度を利用しづらい職場風土を改善する必要がある旨、追記いたしました。また、男性が、家事、育児、介護等の経験を得ることは、マネジメント力の向上や、価値観や視野が広がるなど、その方のキャリア形成にとっても有益であること、加えて、35ページ図4-4の下に企業についての記載があるのですが、ワーク・ライフ・バランスの実現は、企業にとっても、人材確保や定着、生産性の向上などにつながることを理解した上で、働きやすい職場環境づくりを進める重要性について追記しております。

続く「ハラスメントのない職場の実現」では、市の女性活躍推進計画から引用する形で、今回、追記いたしましたし、最後の Paragraph、「仕事と家庭生活の両立に向けた子育てや介護等の環境整備」につきましては、昨年度の基礎調査結果を反映させまして、図4-5が次のページにありますけれども、女性の職業と生活設計の考え方について、就業継続が望ましいとする人が増えている傾向を追加したほか、37ページの最後の段落では、目標5の生涯をつうじた健康づくりの支援との関連の中で、不妊治療と仕事との両立の観点で目標4にも追加しております。

37ページの具体的取組みですが、現計画との変更点は、(1)②イをアに統合したほか、③のアは、他の目標からの再掲による追加、残る2つの細事業をイとして統合しました。

38ページ目に進みますと、(2)④ひとり親家庭への支援の充実につきましては、現段階では目標6に位置づけることとしておりますので、この素案では削除とさせていただきます。続く(3)ハラスメントのない職場の実現について今回追加し、具体事業につきまし

ては、市の女性活躍推進計画から引用する形で、このように追加いたしました。

目標3と4の説明は以上です。

(関島会長)

ありがとうございました。今のご説明に対するご質問がありましたら、挙手をお願いします。

(西條委員)

一つ質問です。今、38 ページで消されている「ひとり親家庭等への支援の充実」目標6(3)へとなっていますけれども、ひとり親というと、男の方のひとり親もいらっしゃると思います。それにも関わらず、目標6の「女性に対する暴力の根絶と安心・安全の確保」の中の「貧困等生活上の困難を抱える女性への支援」の中に「ひとり親の支援」という取組が入っているのは良いのでしょうか。会長がおっしゃっていたとおり、目標6に移すよりも、現行のままで、ひとり親、男性のお父さんだけという方も対象になるものをこのまま残しておいたほうが良いのではないかという気がするのですが、いかがなものでしょうか。

(男女共同参画課長)

目標6にいたしましたのは、おっしゃるとおりのご指摘もたしかにあるのですが、とりわけ、女性が社会制度や慣行等を背景に、性差による偏見や男女間の格差による貧困など、生活上の困難に陥りやすい状況があるということを前提に、とりわけ、ひとり親、母子家庭といえますか、ひとり親の中でも母子家庭、単身の女性や高齢の女性など、不安定な就業を継続せざるを得ない状況に留意した関係で、一旦は私どもで目標6に位置づけたわけなのですが、たしかに現行の計画では目標4に位置づけられていることもあり、こちらについては、一旦は事務局で検討した結果の一覧になっておりますが、また、ぜひご意見を承りたいと思いますので、ほかにもさまざまな観点でご意見をいただければと思います。

(大堀委員)

まとまっていないのですけれども。今までの女性活躍の目標3のところや、働き方改革ワーク・ライフ・バランスのところなのですけれども、今までどおり継続強化という形の多分計画だと思うのですけれども、多分、経済動向がだいぶ変わってきそうな次の計画になるのではないのでしょうか。リセッションと呼ばれる景気後退局面に入ってきていて、現在も失業率が上がってきていますし、私は今、障がい者福祉の事業もやっているので分かるのですけれども、先に障がい者さんたちが切られたりとか、そうすると、弱い立場と言われると、今、平等になっているとはいえまだまだ企業文化が古いので、女性が先に切られたり、派遣が切られたりという局面が何となく想定が多分できると思うので、それに対する強弱の付け方をもう少ししたほうが良いのではないかというところが、なんとなくあるかと。まだ全然見え

てこない。これは複数年計画なので、ある程度想定した中で考えなければいけないし、次の、もう一つ、必ずワーク・ライフ・バランスの講演でお話するのですけれども、2025年の介護の、介護ショックと呼ばれる、認知症が700万人に迫るといような話が出ています。そうすると、介護離職や何かという問題が、今度は子育てではなくて介護系のことを企業側が相当力を入れていかないと、企業の労働生産人口が今でもなかなか大変なのですけれども、さらに大変な時代がくるだろうということが、もう次のステップに行かなければいけないのです。子育て期を抱えるより、企業は、介護離職をどうやって防止するかというようなことが中心課題になってくるのではないかとこのところが見えるので、とりとめのない意見なのですけれども、何かしら強弱というか、そういった部分が入ったほうが、この目標3と目標4に関しては、結構難しい、大きく方針転換はなかなかできないと思うのですけれども、そこを想定しながら入れておいたほうが、いろいろな事業をやるにあたってやりやすくなるのではないかと思いますし、今後、多分、市も予算編成などに入って、こういったものが入ってくるとともに、やはり振り幅を変えていかないといけないと思うので、その辺を考慮いただいた計画に少し色づけをしたほうがいいのではないかと思います。具体的には、どこをこうということがまだ言えないのもう少し考えて、またこのあと意見を書いたり出すのですね、これに対応して。頑張ってお考えしていきたいと思います。

(関島会長)

ほかにいかがでしょうか。とても大事な視点だと思います。

先取して、例えば34ページの共働き夫婦の家事育児平均時間と書いてありますけれども、介護負担時間とかも出しておいて、男性もという視点も入れていくとか。

ほかにいかがでしょうか。

限りある時間ですので、この目標3、4については、また気づかれたときにご意見を願います。これで質問を終了にしたいと思います。

引き続き、第3章、目標5、6、第4章について、よろしくお願いします。

(事務局：小泉)

39ページをお願いします。目標5です。現行計画の第1章にも「現状と課題」の記載があり、そちらからも引用しながら本文について再構成した記載になっておりまして、内容は現行計画を引き継いでいるため、大きな変更点はございません。

1点、国の女性活躍に関する重点方針から引用する形で追記したところがございまして、40ページ「生涯にわたる健康の確保」のパラグラフ、近年は初産年齢の上昇や平均寿命の延伸等の健康にかかわる状況の変化について、従来の記述に加えたところがございます。

41ページの具体的取組みですが、変更点は(1)①イ、若年層の望まない妊娠について

は問題になっており、国の計画にも盛り込まれていることから、このたび追記いたしました。

42 ページ（２）④、事業内容を整理しまして、イをアに統合する形で修正しております。目標５は以上です。

続いて目標６です。セクシャル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進に加え、前回の審議会でご提案をいただいた、貧困を含め、多様な困難を抱える女性への支援について追記いたしております。

変更点ですが、「ハラスメントや性犯罪・性暴力などのない安心して暮らせる環境づくり」の параグラフの２段落目、従来からのマタニティ・ハラスメントの防止に加え、パワー・ハラスメント防止対策を強化する法改正もありましたので、そちらについて今回追記いたしまして、これを反映させる形で、具体的な取組みについてもパワー・ハラスメントを追記する修正を加えたほか、性犯罪・性暴力の相談窓口の周知に努めることにつきましても、国で今後３年間で集中強化期間と位置づけていることもあり、具体的な取組みに追記いたしました。

44 ページ目、先ほど来ご議論いただいておりますが、「貧困等生活上の困難を抱える女性への支援」につきまして、先ほども少し申し上げましたが、とりわけ女性は、社会制度や慣行等を背景とした性差による偏見や男女間の格差によって貧困など生活上の困難に陥りやすい状況にあり、とりわけひとり親や単身女性、高齢女性などは不安定な就業を継続せざるを得ない状況があることに留意したうえで、それらの困難を抱えた女性の置かれた状況に応じた支援に取り組む必要があることについて記載しております。

具体的な取組みについては、46 ページ目に記載がございます。（２）①ひとり親家庭等への支援の充実として、現行計画の目標４に記載していた事業をこちらに位置づけまして、アは、ひとり親家庭等就業自立支援センターを中心に実施されている事業について追記し、イは、各区役所に配置されている女性相談員を基点とした相談支援を追記し、ウは、目標４に従来から記載されていた事業ですが、生活困窮者自立支援法に基づく支援を追記し修正しております。

目標６は以上ですが、続いて、DVの計画、第４章についてご説明申し上げます。

（事務局：野口）

47 ページ、第４章、新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画についてご説明します。

前回の審議会でも、第１回DV部会において検討されたことについて、内山部会長からご報告いただいたとおり、今後も引き続き児童相談所などと連携しながら、DVに対する啓発や相談窓口の周知に力点を置いていくという方針の確認をいただいたところです。

その後、第２回のDV部会におきましては、民間支援団体の方のご意見も伺って、意見交

換をいただきながら、改定案について引き続き検討いただいたところです。主な改正点ですが、計画の基本的な方向性についてです。DV防止法などの法改正を受け、児童虐待事案において適切に対応していくことが必要と、下段に追記させていただいております。（１）から（４）の施策の方向性についての変更はありません。

ここで、本日配布の資料6を今一度ご覧いただきたいと思えます。今ほど4項目に変更ありませんとご説明したところなのですが、改定案として、施策の体系としては変更ないのですが、（４）「関係機関や民間支援団体との連携の強化」の具体的な取組みにおいてなのですが、連携強化のところ、（２）③に記載事項となっているところを統合する形で整理しました。

また、冒頭に、この計画の策定にあたっての共通した留意事項として、個別の事業名を使わず、施策の内容として分かりやすい言葉で表現することに努めたことにより、この計画全体として、具体的取組み等において相当数の事業名等の整理を行いました。

次のページ、48 ページ、施策の内容（１）「DVを容認しない社会づくりの推進」です。基礎調査におけるDV被害を一度でも受けたという人の割合は 23.5 パーセントで、前回調査との比較では 2.9 ポイント増加し、4人に一人が被害を経験しているような状況にありました。

続きまして■「DV防止の意識啓発の推進」では、現状として、新たに、「一方で」という下段にありますけれども、高齢者の被害者に対する広報、啓発の充実が求められていることにつきまして追記いたしました。

次の 49 ページです。現計画では、DV窓口相談の認知度が指標になっておりますが、そこでも、中段以降の「一方で」というところの記載に、この認知度が増加しており、どこも知らないと回答した人の割合は、前回の調査と比較して 9.3 ポイント減少している状況にありました。

51 ページ、具体的な取組みのところなのですが、①ウの若年層への啓発として、DV防止セミナーのところ、暴力に頼らない関係づくりについて、中学生から実施を行うということで追記いたしました。エですが、●のところを修正したところなのですが、加害者更生については、国の第5次男女共同参画基本計画の骨子案によって、具体的取組みとして加害者の暴力を抑制するため、地域社会内でのプログラム実施のガイドラインの策定など、本格実施に向けた検討を行うとされたことから、このように修正いたしました。

冒頭に申し上げましたとおり、一番の大きい改正点は、児童虐待事案において適切に対応するという点で、主な改正点ということで、飛びますけれども 58 ページの（４）部分です。二つ目の■なのですが、「特に」というところ、DVの対応と児童虐待対応との連携

強化について、記載のように追記させていただき、具体的取組みとしましては、従来あった①②を削除しまして、新たに整理を行ったものを①②として記載したものです。

説明は以上です。

(関島会長)

ありがとうございました。ご質問があればお願いします。

私からいいでしょうか。今、議論するところではないかもしれませんが、指標になってしまうのですけれども、目標5の一番はじめの文章、39 ページで、性に関する正しい理解を促進するというのを大きく取り上げて、取組みも進んでくるのですけれども、成果にその項目がないのです、指標に。ぜひ追加を、正しい理解がどれくらいになったのかというような指標があったほうがいいと私は思っています。

また、生涯にわたる健康の確保の辺りで、性感染症にならないだけが女性の生涯にわたる健康ではないので、大きなことに、やはり望まない妊娠があると思っていまして、具体的な取組みに、望まない妊娠を加えたことはとても大事なポイントだと思います。やはり、近年も、新潟の市や県でセンセーショナルな報道がさまざまありますので、性に対する意識を広く持つというところが目標の1からつながる問題、課題として、具体的にはこの目標5の一番目の内容になると思うのですけれども、それをぜひ入れてほしいと思います。

私が先に言ってしまうと皆さんがシーンとなったのですけれども、限られた時間なのでためらいなくご意見を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

先ほどありましたこの貧困の話題なのですけれども、やはりここに入ると女性だけというニュアンスが含まれますけれども、たしかに経済的な問題は男性も同じように抱えていらっしゃる方が一定割合いらっしゃると思うので、それをどのように扱うかということかと思えます。勤め方から見ていくか、健康から見ていくかということになると思うのですけれども、何かご意見があればお願いしたいと思えます。

(虎岩委員)

今の視点についてなのですけれども、私個人としましては、特に社会が不安定になる折に脆弱な人々に特に大きな影響が起こるという意味で、このように書いてくださったことは評価したいと思っております。ですから揺れているところで、目標6にするべきか、目標4にするべきかと揺れておりますが、しかし、そこに目を向けて記載されたことはすごく重要なことだと思っています。

もう1点。今、会長からご指摘があった性に関する正しい知識と理解についての教育のところなのですけれども、望まない妊娠や性感染症への適切な予防行動にプラスして、DVのところ、虐待のところにもかかわるかもしれませんけれども、家庭における性的虐待について、

性的虐待を虐待とも認識できない子どもたちに対して、実はそれはやってはいけないことだということを改めて認識させる、やられてはいけないこと、されてはいけないことをされているということを認識させる意味での重要な教育にもなると思っていますので、学校における教育は。ですから、そのことを表現できると、DVのところ、それから今後のDVと児童虐待の点も含めて、一貫した目標が作れるのではないかと考えました。

(関島会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(西條委員)

先ほどの貧困のことなのですがすけれども、どうも違和感を感じてしまうのは、目標と施策の方向性で「女性」と女性にこだわっておいて、ざっくりと次の具体的取組みになると「ひとり親」というように、女性からひとり親となるのは何だろう、男性でも女性でもどちらでも含まれる表現に変わってしまうところに、ものすごく違和感を感じるのです。でも、書いてあることはすごくいいと思うのです。やはり女性のほうが、たしかに貧困度が高い方が多いと思うので、必要なことだと思うのですけれども、表現として、いきなり「ひとり親」とここに持ってこられてしまうと、同じことを書いていても受け止め方が変わってしまうということと、単純に、お母様がお病気とかで逝去されてしまって父子家庭になってしまって、なかなかお父様もうまく働けなくなって鬱になってしまって休職というような家庭もあるわけです。そういった、男性だからといって正職員で経済度合いが恵まれていてというわけではないというご家庭に対してどこで扱うのだろうかという感じになってしまうので、同じ内容を入れるにしても二つに分けて、目標4にも書き、目標6には女性に特化して書くというような、書き方の工夫などでうまくバランスを取れるのではないかと感じが若干しています。

(関島会長)

ありがとうございます。ほかに、皆さん、いかがでしょうか。

またありましたら書いて提出ということで、時間の関係もあるので、またゆっくりお考えください。そしてご意見をお願いしますということでよろしいでしょうか。いい時間になってきてしまったのですけれども。

いろいろなご意見がありました。時間の都合もありますので、次の議事(3)「事業評価方法の見直しについて」、事務局からの説明ということでよろしいでしょうか。お願いします。

(事務局：堀川)

事業評価方法の見直しについて、資料12をご覧ください。

事業評価方法の見直しについてですが、前回の策定部会で、策定部会の皆様には説明させていただきました。今回、この審議会で、この方針についてご了解いただきたいということで説明させていただきます。

まず1番、見直しの目的なのですけれども、今まで、事業評価は260くらいの個別の事業について1次評価の分厚い冊子を見ていただいて、個々の事業の取り組み実績を評価していただきまして、それを2次評価、3次評価とやっていくということでした。その個々の事業の取り組み実績による評価から、男女共同参画の推進に関連のあると言いますか資する事業を中心に、先ほど申し上げました指標をいくつも増やしましたので、指標を活用して、今度は施策全体の成果を評価していくという方針に変えていきたい、見直していきたいと思っています。その結果、行動計画の効率的、効果的な進行管理を行うということで、個別のやり方の評価ということではなくて、事業全体のやり方ですとか指標の具合がどうだとか、そういった効果を見ながら、次の事業、施策につなげていくということで効果的な進行管理を行うことを目的としています。

次の評価方法の考え方についてですが、(1) 現行の評価です。今ほど申し上げました所管課による1次評価、260事業くらいありますが、そういったものを行ったのち、男女共同参画課による2次評価ということで、施策の方向15項目ごとにやっております。審議会による3次評価ということで、今日、先ほどもやりましたけれども、目標6項目と総評ということで文章化していただいております。その結果を、1次評価、2次評価、3次評価をまとめたものを年次報告にするのですけれども、その前に男女共同参画推進会議という庁内の会議がありまして、審議会からいただきました評価内容を庁内に説明しております。そして年次報告書にまとめて市民の皆様にご公表するといった流れで毎年やっております。

この改定案なのですけれども、所管課による1次評価は例年どおり行っていきたいと思うのですけれども、同一の事業ですとか類似事業は集約するような方向で考えています。それから、男女共同参画に関連の低い事業については、計画に載っていても評価しないということも考えられると思っております。併せて、入力項目も簡略化しまして、例えば予算に関するところもあるのですけれども、予算額はあまり個別に経年変化で見えたりするものではないので、そういったところも簡略化していきたいと思っています。

男女共同参画課による2次評価は、施策の方向ごとにやることは変わらないのですけれども、これを今度、指標と関連づけて、せっきく指標を増やしますので、指標、5年の経年変化が見られるような形で、5年の計画の何年目でこの指標がどれくらい進んでいるとか停滞しているということが見えるような形で2次評価を行っていききたいと思っています。

ここまでまとめたものを見ていただきまして、審議会による3次評価ということで目標6

項目についてご意見をいただきたいのですけれども、今までと大きく違うのは、現行の方法ですと、主に1次評価の個別の事業を見ていただくことが多かったと思うのですけれども、今後、この改定案ということでは、男女共同参画課が2次評価として施策の方向ごとにまとめたものを見ていただいて、あとは指標の状況を見ていただいたうえで3次評価をいただくというような形で考えております。1次評価は1次評価でそのままやっておりますので、個別の事業に立ち返って、これはどうだったのだろうかということで見たい場合には、そちらに戻って見ることもできますので、そういった形でやっていけないかと思っております。

そこまで終わると、同じように男女共同参画推進会議で、審議会の評価内容を庁内で説明するのですけれども、その評価を事業に活かして、男女共同参画を市全体で進めるということで、3次評価での指摘事項をその場で答えていきたいと思っております。それに対して、所管課がどういうふうに対応しますということも盛り込んだ状態で、年次報告書で公表していきたいと思っております。

3番の審議会の役割なのですけれども、今ほど説明しました現行の2次評価、3次評価相当部分を、指標の進捗とともに1枚のシートにまとめまして、3次評価に相当する部分を作ってくださいということで考えております。具体的な評価方法につきましては、計画の第5章の進行管理の部分の記述の仕方にかかわってくるため、今後、策定部会で調整していきたいと考えております。

(関島会長)

ありがとうございました。何か質問がありましたらお願いします。

そうすると、今、検討している計画がとても重要で、その指標、目標があって、施策の方向性が定められていて、そしてその中身がどうなってくるのか。ということは、実践があって、施策の方向どおりに進んだかどうかという評価をしながら、変わっていったかどうかということを見ていくためのものになるということですね。同じなのですけれども、位置づけがはっきりしたということが分かりました。

質問はいかがでしょうか。いいでしょうか。

(田中委員)

策定部会でもお話を聞いていたのですけれども、今のご説明の中で、改定案の中で指標の使い方のところで、年次において、やりながらどのように変わっていくかを数値で見っていくとおっしゃいましたが、そここのところで、指標は多分、おそらく目標値、これを目標、ゴールにして、本当はそのために今度の4次のもを作り、具体的な取組みにしていくと思うのですけれども、その中で、例えば先ほど出てきた成果指標の中では、男女の地位の平等感とか、29.8パーセントを40パーセントにするとか、市全体の指標にするというところで、

逆に今高くなっているけれども、目標値を達成する、達成可能な数値をあげるということと、どのようにその数値を達成していけるのかということを計画に盛り込むというところがとても大切になると思うのですが、この部分が若干、欠けているとまでは申し上げませんが、とりあえず計画を作っていって、あとは追いかけていくという感じにも今のご説明で感じられたので、そのところだけ少し、どうお考えになるのかをお聞かせ願えればと思います。

(事務局：堀川)

まずは計画を作って、それに合わせた指標を立てていって、その目標を定めてやっていくというのがきれいな流れだと思うのですが、指標を達成することも大事ですし、一方で、指標だけの管理ではなくて、もっと、それにとらわれずにやっていく部分ももちろんありますし、その辺のバランスを見ながら考えていきたいというところもありまして、またこちらでも持ち帰りたいと思いますし、策定部会でもお話をさせていただきます。よろしくお祈りします。

(関島会長)

ありがとうございました。それは、指標の目標値の設定についての話ですか。

(田中委員)

設定についてもそうですし、多分、指標というのは二つ仕事があって、一つはとても高い、最終的なゴールがあるものと、今おっしゃっていたフィードバックをしていくための、どこからどこまでが終わったので、ではここは変わっていないからではやり方を変えていこうというような話をしていく二つの役割が多分あると思うのですが、そのところをどのように今後、事業評価、今後の見直しの中で生かしていけるのかということが気になったので、お話をさせていただきました。

(男女共同参画課長)

この行動計画をいかに実行していくか、いかに実効性のある計画にしていくかという非常に重要なお話かと思います。それを計るものと言いますか、どれほど達成できていっているのだろうかといったときに、やはりある程度指標、数値を持ったほうがおそらく計れるだろうと。ただ、一方で、指標だけでは計り切れないものであったり、あるいは指標であらわしきれないものもあつたりしますので、それらを併用するような形での評価になるだろうと。指標にできるものは、できるだけしたような形で、そこに足りないものを年次、年次、振り返りながら次の事業に生かしていくというようなことを繰り返していくのだろうと思いますので、少し、これからの、初めての取組みと言いますか、若干、試行錯誤的などころもあるかと思いますが、また部会の皆様、あるいは今後これを進めながら改善ということも必

要になっていくのだろうと思っています。

(関島会長)

よく分かりました。ありがとうございました。

またご質問があれば、事務局にお返しするとお返事があって、よりよい形につながると思いますので、どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

これをもちまして議事は終了となります。3「その他」として、事務局からのご説明をお願いします。

(事務局：堀川)

事務局から2点お知らせがございます。

まずは、本日の議事についての追加のご意見をいただく方法についてお知らせします。議事の(1)昨年度事業の第3次評価に関するご意見は、特に様式は設けませんけれども、メールまたはファックスで事務局宛にお知らせください。議事の(2)第4次計画の素案に対するご意見、指標に関するご意見については、資料11にご記入のうえ事務局宛にお送りください。資料11の様式は、このあとメールで皆様にお送りいたします。いずれもご意見の追加締め切りは来週16日必着とさせていただきます。18日に策定部会を予定しておりますので、16日厳守でお願いいたします。

もう1点、今後のスケジュールですけれども、昨年度の評価、新しい計画の素案、どちらも今回いただいたご意見を反映させまして、次回10月1日(木)の第4回審議会でもう一度見ていただきたいと思います。なお、10月1日の審議会は15時から隣の分館の1-555会議室で行う予定ですが、今回のご意見への対応や、新たな指標の目標値などをご審議いただきたいと思います。

その他、委員の皆様から何かご発言等ございませんでしょうか。

ご発言がないようですので、以上をもちまして令和2年度第3回新潟市男女共同参画審議会を終了いたします。委員の皆様、ありがとうございました。